

「女性活躍推進法」における情報の公表について

【対象期間】

令和6年4月1日～令和7年3月31日

①採用した労働者に占める女性労働者の割合

91.1%

②男女の賃金の差異

区分	男女の賃金差異
全労働者	75.0%
正社員	84.0%
パート	254.8%

③有給休暇取得率

83.1%